

平成22年12月 1日

各 位

株式会社 関西アーバン銀行

視覚障がいのあるお客さま向け振込手数料引き下げについて

株式会社 関西アーバン銀行(頭取 北 幸二)は、視覚障がいのあるお客さまが窓口をご利用される場合の振込手数料を、ATMご利用時の手数料と同額に引き下げいたしますのでお知らせします。

当行は従来より、音声案内対応方式ATMの設置などを行ってまいりましたが、今後も一層の利便性向上に努めてまいります。

記

1. 視覚障がいのあるお客さま向けの窓口振込手数料の引き下げ

視覚障がいがありATMのご利用が困難なお客さまが窓口をご利用される場合、振込手数料をATMご利用時の手数料と同額に引き下げいたします。

但し、振込依頼人名義は視覚障がいのあるご本人さまに限らせていただきます。

2. 取り扱い開始日

平成22年12月 1日(水)

以上